

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月22日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 山田 力也
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 山田 力也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月17日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法の改正に伴い、現行定款第31条（補欠監査役）における補欠監査役の予選の効力に関する根拠条文の項数を変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

大須賀正孝、大須賀秀徳、山崎裕康、内山宏、有賀昭男、中根洋及び足立邦彦を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

横原幸男を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

日比野稔に退職慰労金を贈呈するものであります。

第5号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役の役員退職慰労金制度を、当社所定の基準に従い、総額3億23百万円以内で、退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

第6号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

監査役の役員退職慰労金制度を、当社所定の基準に従い、総額6百万円以内で、退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）とするものであります。

第8号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額45百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	68,146	9		(注)2	可決 99.98
第2号議案 取締役7名選任の件					
大須賀 正 孝	65,016	3,139		(注)3	可決 95.39
大須賀 秀 徳	66,827	1,328			可決 98.05
山 崎 裕 康	67,280	875			可決 98.71
内 山 宏	67,279	876			可決 98.71
有 賀 昭 男	68,033	122			可決 99.82
中 根 洋	67,280	875			可決 98.71
足 立 邦 彦	67,273	882			可決 98.70
第3号議案 監査役1名選任の件					
横原 幸男	67,704	451		(注)3	可決 99.33
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	62,052	6,103		(注)1	可決 91.04
第5号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	66,865	1,290		(注)1	可決 98.10
第6号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	64,174	3,981		(注)1	可決 94.15
第7号議案 取締役の報酬額改定の件	66,992	1,150		(注)1	可決 98.31
第8号議案 監査役の報酬額改定の件	68,116	26		(注)1	可決 99.96

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上